第 2 回環境整備運営委員会

日時：2013 年 10 月 14 日（月）14 時～16 時 00 分
会場：新千里東町会館 2 階集会室及びテニヨコ広場
出席者：　8 名　和田（園）、武藤、楠元、西田、高野、寺村、福岡、山田（秀）
議事

環境整備運営委員会（以下、環境委員会と略す）開催に先立ち、委員長より当環境委員会の運営要領について説明があり、スムースな議事に協力要請があった。

①環境委員会は運営委員の審議によって決すること、
②本日の環境委員会の時間は、現場点検時間も考慮し、1 時間半で審議を終えることとし、運営委員は要領よく審議すること、
③傍聴者は委員長の許可を得て発言頂く機会を設けるが、1 案件毎に 1 回 5 分以内で意見を述べること、
④環境委員会議事録は、要点議事録を作成し、次回委員会で報告する。議事録は協議会役員・事務局会議で点検し、成案するまでは開示しないこと、
⑤環境委員会参加者は、委員長の指示に従って意見を述べる事、従わない場合は、運営委員会の適正な運営を妨げるので退席頂く場合もあること

以上の説明に対し、次の要望があり、了承した。
＊「議事録は協議会役員・事務局会議で点検し、…」とあるが、「環境委員会出席運営委員で点検」として頂きたい。

議案 1．第 1 回環境委員会審議結果の豊中市への要望結果

（1）報告

もみじ橋通りの雑木林の整備、あかしや橋下の児童の交通安全対策、てによこ広場のフェンス設置、長谷池の藻の清掃に関して、第 1 回環境委員会及び理事会で審議した内容に基づき作成した市長宛要望書を関係部局に手交し説明した。説明時のやりとりは配布資料の通り。

（2）質疑応答

＊もみじ橋通りの雑木林の整備において伐採した竹の活用、例えば、竹柵が劣化しているので、撤去し代わりにするなどの活用を検討願いたい。
＊当該雑木林と桜ケ丘メゾンシティの間には、桜ケ丘メゾンシティが設置したフェンス、市が設置した鉄柵、竹柵があるが、鉄柵は不要ではないか。また、赤松などの大木の足元の土が崩れていて倒木の不安がある土留め対策が必要ではないか。
＊あかしや橋下の歩道部に設置した緊急措置の単管柵について、若干の不満もあるが説明して理解を得た。この場所の利用に慣れて本来の安全な通行路を知らない住民もいる、説明が必要。
＊長谷池の藻の清掃の日程を 12 月 1 日（日）、予備 8 日（日）10 時～を候補日と決め、市に申し入れることとした。

議案２．第１回環境委員会審議で積み残しとなったテニヨコ広場環境案件

議案審議を終えた後、現地を確認して別紙の通り、対処案をまとめた。理事会に報告し、承認を得た後、市に要望することとした。

議案３．第２回環境委員会審議事項

(1) こぼれび通りの千里阪急ホテル寄りのポプラの倒木対策

・市においてポプラ４本伐採することとなった。

(2) こぼれび通りのニセアカシヤの倒木対策（植替えの樹種）及び通路の段差対策

・植替えが必要な時期にあるが、ＵＲの建替えを機に、こぼれび通りの南側の樹木はＵＲ敷地内に場所移動の上、植替えが行われる計画がある。
・この結果、こぼれび通りの拡幅、自転車通路の確保などの効果も期待される。
・以上について、ＵＲ都市機構とＵＲ自治会、ＵＲ都市機構と豊中市は合意する見込みであり、当協議会が了承すれば植え替えは計画通り進む。
・当協議会の窓口はこの環境委員会となるので、ＵＲ都市機構に準備が整い次第、当方への説明を依頼することとした。
・この計画を待つ間にニセアカシヤの倒木リスクはある。空洞化など倒木の原因の有無を診断することが必要。これはこぼれび通りに限らず診断するべき。

(3) もみじ橋通りの東町公園側の安全対策

(4) こぼれび通りの千里阪急ホテル北側部分の自転車のスピード出過ぎ対策

・他の箇所でも同じ問題はある、あくまでも自転車利用者のマナーの問題、様子を見て行くこととなった。

以上の議論を行ったが、個別案件を審議する前に、千里中央公園内の環境も含め東町全体を俯瞰して問題の大小、緊急性など吟味した上で、順次審議すべきとの意見が表明され、次回、問題点を整理することとなった。

東町全体の環境問題については、本年 2 月に実施したアンケート調査の結果をまとめた資料を活用することとなった。

次回、環境委員会日程　：11 月 10 日（日）14 時～　東町会館２階集会室

以上